

パキロビッドの費用対効果評価結果に基づく価格調整について

○ 費用対効果評価結果に基づく価格調整について。

パキロビッドについて、令和8年6月24日中央社会保険医療協議会において承認された費用対効果評価結果に基づき、以下のとおり価格調整を行う。

<費用対効果評価結果に基づく価格調整係数>

対象集団	比較対照技術	有用性加算等の価格調整係数 (β) ※1	患者割合 (%)
重症化リスク因子を有する SARS-CoV-2 による感染症患者(小児を除く)	モルヌピラビル	0.1	100

※1 本品は薬価収載時に類似薬効比較方式 (I) で算定され、有用性系加算が適用されていることから、以下の算式を用いて分析対象ごとの価格を算出し、それらを当該分析対象集団の患者割合等で加重平均したものを価格調整後の薬価とする。

$$\text{価格調整後の薬価} = \text{価格調整前の薬価} - \text{有用性加算部分} \times (1 - \beta)$$

<価格調整後の薬価>

No	銘柄名	成分名	会社名	規格単位	現行薬価	改定薬価	薬効分類	費用対効果評価区分	適用日※2
1	パキロビッドパック 300 パキロビッドパック 600	ニルマトレルビル・リトナビル	ファイザー (株)	1 シート 1 シート	12,538.60 円 19,805.50 円	12,001.20 円 18,956.70 円	内625 抗ウイルス剤	H1 (市場規模が 100 億円以上)	令和8年11月1日

※2 医療機関における在庫への影響等を踏まえ、価格調整後の薬価の適用には一定の猶予期間を設けることとする。